

## 令和元年度2回京都市事務事業評価委員会 要旨

- 議 題 令和元年度（平成30年度分）事務事業評価（第三者評価）について
- 日 時 令和元年12月18日（水）13：00から17：15まで
- 場 所 職員会館かもがわ 2階 中会議室
- 対象事業

| NO | 所管局        | 事務事業名                        |
|----|------------|------------------------------|
| 1  | 文化市民局      | <a href="#">円山コンサート</a>      |
| 2  | 産業観光局      | <a href="#">木質ペレット需要拡大事業</a> |
| 3  | 建設局        | <a href="#">看板等路上物件適正化事業</a> |
| 4  | 子ども若者はぐくみ局 | <a href="#">児童療育センター運営事業</a> |

### ■ 評 価 者

- 事務事業評価委員会委員（6名）（敬称略）

| 氏 名          | 役 職             |
|--------------|-----------------|
| （委員長）城戸 英樹   | 京都女子大学現代社会学部准教授 |
| （副委員長）山下 満智子 | 京都大学農学部非常勤講師    |
| （委員）岡 民子     | 株式会社ナベル会長補佐     |
| （委員）玉井 亮子    | 京都府立大学公共政策学部准教授 |
| （委員）中道 三貴    | 市民公募委員          |
| （委員）福田 敏信    | あずさ監査法人公認会計士    |

## 1 円山コンサート（文化市民局）

**委員** 京都文化祭典という事業の中に円山コンサートが含まれていたということだが、平成28年度に京都文化祭典が終了した際に円山コンサートを残した理由は。

**所管課** 理由はおおむね3点ある。事業開始当初からの来場者数（フォークコンサート約2千人、カントリーコンサート約8百人）をこれまで維持しており、需要の低下が見られないこと。来場者のうち、京都府外からの方々がフォークコンサートは4割、カントリーコンサートは3割にのぼり、本市の観光消費増等に貢献していること。名勝指定されている円山公園内にある本市施設である円山公園音楽堂の活性化に寄与していること。同施設で本事業と同規模の集客力のある事業は他にない。

**委員** 高齢層が主なターゲットか。

**所管課** フォーク・カントリーの関心層が高齢であるため、来場者は必然的に高齢層となる。一方で若齢層に訴求できるアーティストの起用や学生割引等、幅広い層を来場者として想定している。

**委員** 本事業の中で、学生が活動を発表する舞台を用意する等、若齢層を呼び込むことで集客力と収入増を図ることができるのではないか。

**所管課** 本事業とは別の事業において、若齢層等の発表の舞台を用意している。本事業は有料のコンサートであり、来場者から料金をいただく事業として、一定の満足度とクオリティを担保する必要があるため、アマチュアの発表の舞台としては難しい

**委員** 効率性評価について、平成29年度と30年度でチケット収入の換算方法が変わったために実際の効率性に変動は少ないが、評価票上では悪く見えているのでは。

**所管課** そのとおり。実態として、効率性が悪くなっている傾向ということではない。

**委員** 施設の最大収容人数は。

**所管課** 円山公園音楽堂の最大収容人数は2千5百人だが、屋外の施設のため、昨年台風被害や施設の老朽化等の影響もあり、日頃のメンテナンスは行われているが、必ずしも2千5百人を収容できる状態ではない。

**委員** 施設のキャパシティーに達する人数まで集客するために販促を行うべきであるのに、目標達成度評価の指標1であるチケット売上枚数の目標値を年々逡減させることは適切ではなく、改めるべきである。

**所管課** 目標値設定については見直しを行いたい。

**委員** 指定管理者制度で円山公園音楽堂を管理されていると聞いたが、チケット代の値上げを行い、値上げ分を施設の修繕費用に充てる等の検討はできないか。

**所管課** 本年、チケット代を消費税増税に合わせて百円程度値上げした。来場者アンケートではチケット代の満足度が高く、これまで値上げについては踏みとどまっていたが、今後はチケット代の在り方も検討していく。

**委員** 指定管理者も含め、本来は民間で実施されるべき性質の事業であるように思う。したがって、市で実施するのであれば、最低限、受益者負担で費用を捻出する等、市の費用負担をなくすべきである。文化振興という趣旨も分かるが、老朽化した円山公園音楽堂の維持修繕という観点も加えた事業全体の在り方を整理し、その中で円山コンサートという事業の位置付けを考えていく必要がある。

**委員** 事業継続の理由は理解したが、他都市等で類似事業がないにも関わらず、実施してい

るのはなぜか。発起人のお二人が10年間継続して出演している。高齢層に訴求力の高いお二人ということは理解しているが、文化振興を趣旨として、行政でエンターテインメント性の高い事業を実施するのであれば、出演者の変更を検討する等、幅広い層をターゲットとして実施すべきではないか。

**所管課**お二人は京都出身かつ円山公園音楽堂で若い頃から音楽活動をしてこられたことから、発起人として事業に多大な協力をいただいている。また、若齢層に訴求力のあるアーティストへの出演呼びかけについても御協力いただいております。毎年度、一定変化を加えながら実施している。

お二人の出演により、多くのリピーターを確保できており、お二人の御協力無しで本事業の実施は困難である。また、全年齢層を対象として実施すると、ターゲットが散らばり、集客力や来場者の満足度が下がることから、一定の年齢層にターゲットを絞ることで2千人以上の集客を保っている。

一方、発起人や来場者の方々もお年を召しておられることから、今後10年20年というスパンで事業を継続していくことは難しいと感じている。

**委員**他都市等で類似事業がなく、また厳しい財政状況の中、市が実施する意義は何か。

**所管課**本事業では2日間で約千人程度、首都圏等、遠方から御来場いただいている。円山公園音楽堂の活性化、観光的な側面への波及等、本市で実施する意義はあるものにとらえている。

**委員**発起人のお二人は高齢層の方々に非常に人気があるので広報効果は高い。一方で、チケット代を値上げして、事業の収支が成り立つように検討すべきであるし、円山公園音楽堂の施設老朽化という問題については、イベント来場者が何らか貢献できる手法を模索することができないか。

**所管課**施設改修に向けて何らかの資金を獲得する手段としては、例えば、会場に募金箱を設置することや、クラウドファンディング等、来場者をはじめ、興味関心を持ってくださる方々に援助していただく方法も考えられる。検討してみたい。

**委員**現状の市場価格からのチケット代の安さを考えると、明確に円山公園音楽堂の修繕費用として千円程度をチケット代に上乘せしても良いと思われるため、検討していただきたい。また、円山公園音楽堂の活性化を目的の一つとして実施していることをもっと明確化し、これに関する指標を目標達成度評価に設定するべきではないか。

**委員**円山公園音楽堂の指定管理者と本事業の委託先は同じか。

**所管課**本事業については、公募の結果、同じ事業者になっている。

**委員**委託料を下げる一方、チケット販売のインセンティブを事業者に与えることで、事業者のモチベーションを高め、来場者数や売上拡大を図るといった手法は検討できないか。

**所管課**以前はその手法で行っていた。効果的であると認識しており、来年度からその手法に戻すことを予定している。

**委員**本事業については、民間においても代替サービスが一般的に存在することから、京都市が主催する意義をきちんと整理し説明することと、市の財政的な持ち出しを極限まで無くすことが必要である。

京都市として事業を継続していくのであれば、円山公園音楽堂施設の老朽化や、発起人の方のご年齢も念頭において、将来的にどうしていくのかという見通しを立てて事業設計をしていく必要がある。

また、他都市も含めた多くの公の文化施設においては、このようなイベントは指定管理業務の範疇で指定管理者が行っているケースも多いように思う。この点、円山公園音楽堂の次期指定管理者選定の際に、本事業を指定管理業務に組み込むことも検討してはどうか。

## 2 木質ペレット需要拡大事業（産業観光局）

委員 目標達成度評価の指標1について、木質ペレットの消費量を指標として設定しているが、毎年77トンに目標値が据え置かれている理由は。

所管課 木質ペレットを使用する機器はボイラーとストーブがあり、金銭面等のハードルを鑑み、ボイラー1台、ストーブ27台を導入することを目標として、消費量を算出し、目標を設定している。

委員 事業目的の一つとして温室効果ガス削減を掲げているが、本事業の効果として削減できた温室効果ガスの量を指標にできないか。

所管課 検討する。

委員 平成30年度の事業費が極端に低い理由は。

所管課 ボイラーの設置は非常に費用が高く、平成30年度はボイラー導入に対する補助実績がなかったため事業費が小さくなっている。補足であるが、本事業とは別のところで、農業用ハウスでボイラーが2台設置されたところである。

委員 基金から財源を捻出しているが、どういった基金か。

所管課 環境政策局所管の環境共生市民協働事業基金から捻出しており、ボイラーを導入する際の財源としている。

委員 基金の残額的には問題ないのか。

所管課 他局の所管する基金のため残額は把握していないが、利用にあたり問題となったことはない。

委員 目標達成度評価の指標2に設定している木質ペレット生産量が減少している。需要拡大事業だが、生産量が減少している状況についての分析は。木質ペレット需要拡大に向け、周辺自治体や事業者等と連携して普及啓発活動を行っているのか。

所管課 事業開始当初に導入されたボイラー等でメンテナンスのために休止している機器が増えているほか、稼働する冬季以外は木質ペレットの使用量が少なくなることから、生産量が伸びていない。広報については、事業者と連携し普及活動を行っており、今年度からは市内に限らず行っている。また、建築士会と連携し、会報に記事を掲載したり、分庁舎内のデジタルサイネージに掲載したりする等、様々な機会を通じて、普及活動を行っている。

委員 指標1の実績は累積か。平成30年度に実績が大きく増えているのはなぜか。

所管課 単年度実績として計上している。なお、平成30年度の実績値については、先ほど補足で申し上げた、本事業とは別の事業で導入された農業用ハウスのボイラー2台分を加えている。

委員 本事業の補助金により導入されたボイラーの実績ではないものを、本事業の実績値に加えるべきでない。実績値から除く必要がある。

所管課 承知した。

委員 木質ペレット使用機器の導入後のランニングコストは高いのか。

所管課 一概に費用が高い低いということは言い難い。

委員 本事業ではボイラーやストーブの導入に係る費用に補助しているが、今後、木質ペレットの需要を拡大していくためには、導入後も木質ペレットを使い続けてもらうことを念頭に、ランニングコストに対して補助することも必要では。

また、木質ペレットについては一般的に流通しているものではなく、販売箇所も少ないであろうことから、購入する際の利便性向上の取組についても必要ではないか。

**所管課**ランニングコストに関しては、ボイラー導入希望者に対して、事前に、導入後の費用シミュレーションを実施する等のサポートを実施している。導入後の利用者の意見等も踏まえながら、事業をより良くしていきたい。

**委員**指標2について、令和2年度の目標値が現在の実績を考えると非常に高い。達成見込みはどうか。

**所管課**現実的には達成が難しい状況。

**委員**市の施設等にも導入されているのか。

**所管課**庁舎にも導入している。

**委員**本事業の最終的な目標、ゴールはどこにあるのか。産業として成り立つための木質ペレットのあるべき生産量や販売量、また、ボイラー、ストーブの導入数をどのように設定しているのか。

**所管課**この事業については、林業振興に加えて、地球温暖化対策として取り組んでいる。

地球温暖化対策計画に掲げられた本事業による温室効果ガスの削減目標の達成については、指標2の推移から見ても非常に厳しい状況であると認識しているが、木質エネルギーが温室効果ガス削減に寄与していくことを目指して、しっかりと取り組んでいきたい。

**委員**本事業に限らず、地球温暖化対策計画に掲げられた各数値目標が高すぎるために、年限までに目標達成の見込みがない状態の事業が多く見受けられる。地球温暖化対策計画の理念はわかるが、各事業を実施する段階では、実現可能性をきちんと考えて、現実的に目指す数値目標を設定すべきである。

もう一方の林業振興という観点が本事業の本旨であると思うが、こちらのゴールはどこであるのか。

**所管課**明確な数値目標については難しく、持ち合わせていない。林業に携わる方々の平均年収も低く、収入増加の一助となることも目標として取り組んでいきたい。

**委員**ボイラーとストーブを最終的には何台導入し、木質ペレットの生産量を最終的に何トンにすべきなのか、最終的な目標地点や5年10年先の中間的な目標地点を、現実的にきちんと見据えて取り組んでいくべきである。

**委員**本事業については、指標の設定が適切か今一度検討してほしい。本来、実績に含むべきでない数字が含まれる等、正しい運用がされていない。

指標2の木質ペレット生産量については、明らかに達成できない状況であるのに、目標値は年々増加しており、目標と実績がさらに乖離していくことが明白である。このような状態であると、通常は事業効果が見込めないため事業を廃止するのか、それとも目標を達成するために予算や体制を拡充してテコ入れしていくのか、という議論となる。

本事業については、毎年の目標値が上位計画から割り返して機械的に設定されているため変更できない、しない、ということではなく、林業振興という本事業の本来の主旨に立ち返り、地に足のついた現実的に目指すべき目標に改めたいうえで、取り組んでいくことが必要ではないか。

また、次期地球温暖化対策計画を策定する際は、本事業の現状を踏まえ、その位置付けや目標をどうするのかについて検討していただきたい。

### 3 看板等路上物件適正化事業（建設局）

委員 人件費について、平成29年度は5名体制で適正化指導パトロールを行っていたが、評価票においてアルバイト1名分の人件費が計上されていないため、4人分の人件費しか計上されていないという理解で良いか。また、平成28年度と30年度を比べると人数は減っているが、費用が高くなっているが、その理由は。

所管課 そのとおり。平成29年度は嘱託職員3名と再任用職員1名体制だが、30年度は全て再任用職員となっており、人件費単価が嘱託職員より高いことが理由である。

委員 目標達成度評価の実績値は、本事業による指導に基づき、設置者が適正化に向けて、何らかの対応を行った件数か。

所管課 そのとおり。

委員 指標1の実績について、所管課としてどう捉えているか。

所管課 目標達成度評価の指標については、今回、ヒアリングの対象になったことを踏まえ、あらためて検討したところ、より適切に指標を設定する必要があると感じているところであり、今後、検討してまいりたい。

委員 指導対象物件について、落下や災害時の危険性等、防災的な視点も踏まえて指導は行っているか。

所管課 過去、他都市で大きな屋外看板が落下する事故があり、全国で点検する機運が高まり、法改正が行われた。事務事業評価票上では示されていないが、近年の台風等も踏まえ、点検の際の指導内容に含んでいる。

委員 本指導は京都市独自か。

所管課 自治体によって許可基準に若干の差はあるが、道路法に基づいており、全国で行われている。

委員 店舗等、屋外看板等を設置する事業者にとって、許可基準が自治体によって異なるなら混乱があるのでは。

所管課 看板や日よけ等を作成、設置する事業者はおおたの御存知の内容なので大きな混乱はない。一方で、悪質な事業者は許可基準を知っているにも関わらず、違法なものを納品する場合も年間数件程度ある。

委員 受益者負担率が100%を超えている。事業費を超えた収入はどのように扱われているのか。

所管課 市の財政のベースである一般財源として市の収入となり、本市の各種事業の財源となっている。収入が本事業に全て充てられるということではない。

委員 なぜ指導対象件数と指導件数に乖離があるのか疑問に感じていたが、実際には、各年度に巡回対象としている道路の不適合物件については、全て指導にあたっており、そのうち、適合するように対応していただいたケースが、業績評価の実績数値となっていると理解したが、それでよいか。

所管課 そのとおり。

委員 指標について検討いただいているとのことであるが、毎年の対象が「幹線・準幹線」と「その他道路」に分かれているのであれば、毎年の対象道路毎に目標値を設定して指

標とするべきではないかと考える。

所管課 承知した。

委員 長年指導に従わない案件もあるのでは。そうした案件には罰則があるのか。

所管課 条例には過料についての規定はあるが適用したことはない。今後とも指導に応じていただけよう粘り強く指導に取り組んでいく。

委員 民間の方に対しての規制，指導という性質の事業である。本事業においては，地道に粘り強く指導に取り組んでおられ，従っていただけない方との交渉に苦労もされておられると思う。しかしやはり，違法占用し続けている物件が是正されないことは負担の公平性の観点から問題である。今後，申請をより強く促すような方策を検討する必要があるのではないか。

巡回，指導については嘱託職員や再任用職員の体制であるため，任用の状況により変動してしまう側面があるが，安定的な体制の構築について，一定中期的な見通しをもって考えていただきたい。

目標達成度評価における目標の設定について，対象道路を3年サイクルとしているのであれば，毎年の目標値を3年前の実績値を踏まえた設定とすることを検討してはどうか。

#### 4 児童療育センター運営事業（子ども若者はぐくみ局）

委員 児童発達支援事業所が十分に拡充されれば本事業は終了ということだが、どの時点で十分に拡充されたと判断する予定であるのか。

所管課 障害福祉サービスについての計画を策定しており、この計画に掲げている必要量が一定の基準となるが、サービスの供給量だけでなく、民間の事業所の能力を踏まえて考えていくことになる。

委員 民間の事業所数や能力は把握しているのか。

所管課 本市で事業所を指定していることから、箇所数や規模に至るまで把握している。

委員 本事業における2園の施設は、市の所有か。

所管課 そのとおり。児童療育センター自体は指定管理者制度で管理運営しており、本事業部分については、指定管理とは別に委託しているものである。

委員 指定管理料は本事業の評価票に計上されているか。金額は。

所管課 本評価票には計上されていない。指定管理料は約百万円である。利用料金制により、料金収入は指定管理者の収入となり、管理運営経費の大半はその収入で賄っている。

委員 代替する民間の児童発達支援事業所については、深草の「あおぞら教室」は街中であるため代替施設がありそうだが、京北の「すぎのこ教室」についてはどうか。

所管課 京北地域については、現状、民間の児童発達支援事業所がない。また、「すぎのこ教室」の利用者数も少ないため、民間単独で運営することは難しい。

委員 深草の「あおぞら教室」について、民間の代替施設はないのか。

所管課 「あおぞら教室」は言語に関する療育を行っているが、言語療育を行う施設は限られており、代替できる可能性はあるが、言語療育を専門的に行う場合、利用者が限られるため、経営的な側面の課題もある。

委員 待機児童者数は減少しているということだが、知的障害と言語障害の地域別の待機児童者数は把握されているか。

所管課 知的障害と言語障害が重複する場合もあり、個別に把握することは難しい。地域別についても把握はしていない。

委員 本事業における施設の最大受入可能数は。

所管課 実績を鑑みると約60名。ただし、必要な支援の度合いにより、受入可能な人数は変わるため、正確に示すことはできない。

委員 市全域でどの程度の需要があり、民間でどの程度需要を満たしており、どの程度を市で補完すべきかについては、正確な把握は難しくとも、目安は設けるべき。

所管課 計画で目標を定めており、これを目安としているが、今後の出生者等、潜在的なニーズを捉えることが難しい。現在の利用者が全て、他の施設を利用できる状況となることが前提であり、こうした前提を基に取組を進めていく。

委員 福祉的な観点で様々な事情がある中で事業の効率化を図られているが、更に費用を削り効率化できる部分はあるか。

所管課 費用のほとんどは人件費である。事業の質を担保しながら、どこまで効率性を追い求められるかは考えながら取り組んでいきたい。

委員 潜在的ニーズの見通しは難しいが、現在の利用者にとっては必要な事業。縮小や終了していく場合は丁寧な対応と説明が必要である。

**所管課**丁寧に対応していく。

**委員**平成28年度に「おひさま教室」を民間である「きらきら園」に移管しているが、「あおぞら教室」と「すぎのこ教室」は市の負担がないと民間では経営ができない状況か。

**所管課**現時点では難しい。

**委員**対象者は乳幼児と保護者であるとのことだが、受入可能な年齢を超えた後の支援は。

**所管課**本事業は就学前までの児童に対して支援するものだが、その後も必要な児童に対しては別の事業で支援をしている。

**委員**本事業で運営する2教室は法定化し、国、府等の費用支援を受けて運営することはできないか。また、利用者目線に立つと法定化された方が良いのか、現状の方が良いのか聞きたい。

**所管課**法定化した場合、サービスの質は国制度により担保されるため向上するが、本事業の2教室は利用者数等、事業規模が小さく、設備や人員面での基準が必要以上に高くなり、現状より運営費用が増加するため、運営面で工夫しないと経営が成り立たない。

**委員**平成28年度から「おひさま教室」を法定化し、本事業から切り離したことにより、利用者数についても減少しているが、事業経費も減少しているか。

**所管課**減少している。

**委員**潜在的なニーズを抱える方々に対して周知等は行っているか。

**所管課**乳幼児健診によりニーズが発覚するケースが多く、この検診に合わせて周知している。また、本市では発達検査にも力を入れて行っており、こうした機会も捉えて丁寧にお伝えしているところである。

**委員**事業の性質を考えると、どれだけニーズのある方々にアプローチし、施設利用を周知できたかということが重要だと思われるが、そういった周知活動を定量的に測り、目標達成度評価の指標とすることはできないか。

**所管課**条件的に利用できる方々は乳幼児健診等を通じて一定把握しているところだが、これ以上に潜在的なニーズは多いと思われる。一方で、保護者の意向によるところもあり、潜在的なニーズを定量的に把握することは難しい。

**委員**指標の設定については、検討の余地があるのではないかと。現在の指標として設定している在籍児童数や一日の平均利用者数は、「増加することが良い指標」とされているが、本当にそうであろうか。他の施設で同様のサービスを受けることができるようになり、ニーズが減った結果として利用者数が減ったのであれば、それは良い事であるはずだ。必要とされる方に必要なサービスが、質、量ともに提供できているかということが大事であり、この点を測ることができるような指標が望ましい。

民間にできることは民間で行っていただくことも大切であるが、京北の「すぎのこ教室」のように、民間では経営が成り立たない場合であっても、必要なサービスについては、公的サービスとして行政がコストをかけて提供する必要がある。このような場合には、費用対効果を測ることが難しく、利用者数が減っているから経費を切り詰めるということにはならない。したがって効率性を測る場合には、例えば施設利用者数ではなく、ニーズを満たすことに対してどれだけの経費がかかっているのか、という視点を取り入れられないか。